富士見市まちづくり寄附金申込書

(宛先) 富士見市長	年 月 日
	住所(所在地) 〒 -
	 氏名 (団体名及び代表者氏名)
	電話番号
	FAX番号
	電子メールアドレス
富士見市まちづくり寄附条例に、みます。	基づく寄附をしたいので、下記のとおり申し込
	記
1 寄附金額	<u>円</u>
	表する際に、公表してもよい事項に○印を付け
てください。)	
(1) 住所・所在地(市区町村名の	み)
(2) 氏名(団体名)	
シャルム毎日が松ウトをは込に (2)	>マは、ハギとはマいとどととよのでマは知マふ!

※寄附金額及び指定した使途については、公表させていただきますので予め御了承く ださい。

3 寄附金の使途の指定

事業の区分	寄附金額
(1) 子どもを育むまちづくりのための事業 子育て支援の推進、子どもの教育や青少年の健全育成の充実など	円
(2) 健康及び福祉を増進するまちづくりのための事業 高齢者福祉や障がい者福祉の充実、健康づくりの推進など	円
(3) 生涯学習を推進するまちづくりのための事業 生涯にわたる学習や教育の充実、市民の文化芸術の創造、スポーツ やレクリエーションの推進など	円
(4) <u>安心で安全なまちづくりのための事業</u> 水と緑の保全と活用、道路や交通環境の整備、防災や防犯の対策 など	円
(5) <u>その他市長が活力に満ちたまちづくりに必要と認める事業</u> 農業や商工業の振興、地域活性化の推進など	円

4 納付方法(次の中から一つ選び、○印を付けてください。)

(1) 納付書	
(後日、市指定の納付書を送付しますので、納付書に記載の金融機	
関の窓口で納付してください。)	
(2) 現金書留	
(この寄附申込書を当市が受領後、担当者から確認の連絡をいたし	
ます。その後、市役所政策企画課宛てに現金書留にて郵送してく	
ださい。なお、郵送料が別途必要となりますが、御負担ください。)	
(3) 窓口納付	
(市役所政策企画課(2階)にて納付してください。)	
(4) 口座振込	
(この寄附申込書を当市が受領後、担当者から確認の連絡をいたし	
ます。その後、振込先を連絡しますので、当該振込先口座にお振	
り込みください。なお、振込手数料が別途必要となりますが、御	
負担ください。)	

*	富士見市への応援メッセージを御自由に記入してください。